

## 精神障害者のリカバリーにおけるピアサポートの意味

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-11-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 濱田, 由紀 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10470/30762">http://hdl.handle.net/10470/30762</a>

氏名	: 濱田 由紀
学位の種類	: 博士 (看護学)
学位記番号	: 甲第 26 号
学位授与年月日	: 平成 26 年 9 月 5 日
学位授与の要件	: 学位規則第 4 条第 1 項該当
論文題目	: 精神障害者のリカバリーにおけるピアサポートの意味 : The Meaning of Peer Support among People with Mental Disabilities upon Recovery
論文審査委員	: 主査 教授 田中 美恵子 副査 教授 日沼 千尋 教授 小川 久貴子

## 博士論文要旨

### I. はじめに

精神障害をもつ人個人の主観的な回復の経験を意味する「リカバリー」という概念が、精神障害をもつ人々の手記を源泉として生まれ、メンタルヘルスケアの大きな目標となっている。リカバリーについての理解が深まるなかで、リカバリーが生じるのに重要な役割を果たすものとして、同じ障害をもつ人による対等な支え合いである「ピアサポート」の経験が注目されるようになってきている。精神障害者のピアサポートの効果について、実証的な研究が進められてきている。しかし、リカバリーはその人の主観的な変化のプロセスを指すものであり、ピアサポートがその人のリカバリーにどのような影響を与えたかについてはその人の経験の中でしかみることができないのではないと思われる。そこで、リカバリーにおけるピアサポートの経験を探究し、それらを我が国の文化、社会制度のあり方との関連において検討する必要があると考えた。

本研究の目的は、精神障害をもつ人のリカバリーにおいてピアサポートの経験がどのような意味をもつのかを明らかにすることである。

本研究では、ピアサポートを「同じ経験をもつ者同士の支え合い」、リカバリーを「障害への挑戦を受け入れ、克服し、人間らしく生きられるという実体験であり、希望、エンパワメント、自己責任、生活の中の有意義な役割、関係という要素を特徴とする過程である」と定義し、すべての人がリカバリーの過程にあるものとして理解した。

### II. 方法

本研究の研究デザインは、Denzin (1989 / 片桐, 1992) の解釈的相互作用論に基づいた質的帰納的研究デザインとした。研究では、解釈的相互作用論における 6 つの解釈過程を用いた。

#### 1. 研究参加者

研究参加者は、ピアサポートの一形態である電話相談（以下、ピア電話相談とする）を経験したことのある精神障害者 20 名であった。参加者選定の基準は、1) 20 歳以上である者、2) 精神疾患のために通院を必要としている者、3) 2)のうち、物質関連障害以外の者、4) 過去 3 年間のうちに、精神保健福祉施設あるいは障害者団体で自らが精神障害者であることを開示して電話相談をした経験が半年以上ある者、とした。

## 2. 調査内容

調査期間は 2013 年 2 月から 2014 年 3 月であった。インタビューガイドを用いて半構成的インタビューを行い、研究参加者に「自分自身のリカバリーにおいてどのようなピアサポートを経験したか」について自由に語ってもらった。インタビューは研究参加者各 1 回で、平均インタビュー時間は 82 分であった（範囲：50-113 分）。インタビュー内容を録音し、逐語録を作成した。データの解釈は、解釈的相互作用論における個人誌を解釈する方法を参考に行い、ピアサポートの経験を単位として下位に分化し、それらがリカバリーという個人誌においてどのような意味をもつのかを解釈した。各研究参加者におけるピアサポートの意味を比較・検討することから、精神障害をもつ人々のリカバリーにおけるピアサポートの本質的な意味を抽出した。

本研究は東京女子医科大学倫理委員会の承認を受けて実施した（承認番号 2737）。

## III. 結果

研究参加者の性別は男性 15 名、女性 5 名、年齢は 31 歳から 69 歳であった。診断名は統合失調症が 12 名、気分障害が 6 名、解離性障害が 1 名、不明が 1 名であった。ピア電話相談の経験年数は、7 か月が 3 名、1 年以上 5 年未満が 2 名、5 年以上 10 年未満が 11 名、10 年以上が 4 名であった。精神障害をもつ人のリカバリーにおけるピアサポートの意味は、1. 他者との出会いによって固有の人生を生きること、2. 他者の幸せに自分を生かすこと、であった。〈他者との出会いによって固有の人生を生きること〉は、1)精神病による画一性からの解放、2)固有の人生を模索する、という様相から捉えられた。〈他者の幸せに自分を生かすこと〉は、1)痛み・気遣い、2)ありのままを受け入れてもらう経験、3)つながり・連帯、4)他者に対する有責感、5)他者支援に自分を生かす、6)意味ある人間関係を本質とする仕事、という様相から捉えられた。

## IV. 考察

Lévinas の他者論において、他者とは理解不能、包括不能なものであり、弱さをもってまなざす「顔」を持つものであり、そのまなざしに対して自らの責任において倫理的応答が生じるものとして理解されている。〈他者との出会いによって固有の人生を生きること〉は、精神障害という画一的なイメージに覆われた自己が、ピアサポートを通じて精神疾患を持っていても多様な生き方をする「他者」と出会うことによって、自らの固有性に気づき、《精神病という画一性からの解放》を経験するものとして捉えられた。また多様な人々との出会いによって、《固有の人生を模索する》ことでリカバリーが生じていた。〈他者の幸せに自分を生かすこと〉は、精神障害による痛みを先に経験した者として同じ痛みを持つ者に対し、《痛み・気遣い》を持つことであり、それは同時にその相互作用のもう一方側の経験として《ありのままを受け入れてもらう経験》でもあった。さらにそれは《つながり・連帯》へと通じ、傷ついた他者を前にして自分が何かをしなければいけないと思ひ立ち、行動へと至る《他者に対

する有責感」となって、ピアサポートをする人自身にも力を与えるものとなっていた。ピアサポートという活動の中で、これまでの病いや障害を持ってからの人生の中での経験や学びを「他者支援に自分を生かす」という形で生かしており、そのことはときに「意味ある人間関係を本質とする仕事」として経験されるものとなっていた。＜他者の幸せに自分を生かすこと＞におけるこれらの様相は、まなぞす「顔」をもつ他者に対する倫理的応答として理解でき、その倫理的応答という主体性の立ち上がりによって、リカバリーが生じるものと解釈された。

精神障害をもつ人々は、社会の中で構築された画一的な精神障害とそこからの回復のイメージを超えて生きることにより、新たな精神障害および回復についての意味を生成し、画一性に囚われる人々を解放し、人々が新たな人生を模索することに貢献していた。さらにピアサポートは同じ痛みを持つ他者に対する倫理的応答として理解することができ、そのことによって立ち上がる主体性は当事者活動として社会を変革する行動となり、新たな社会構築に貢献していた。地域生活を保証するとともに、さまざまな場所でピアサポートの活動が可能となり、人々がそこにアクセスできるよう施策が整備される必要がある。専門職者もまた固有性や主体性に関与する自らの在りようを自覚し、リカバリーしている人々から学び、変化していく必要があることが示唆された。

## 審 査 結 果 の 要 旨

平成 26 年 8 月 26 日、田中美恵子（主査 教授）、日沼千尋教授、小川久貴子教授の 3 名からなる審査委員会が開かれ、学位論文に関する審査が行われた。下記に審査の概要を記述する。

本研究は、精神障害者を持つ人のリカバリーにおいて、ピアサポートの経験がどのような意味を持つのかを明らかにしようとしたものである。

近年、精神障害者の回復を、疾病概念を基礎とした専門家の視点からではなく、精神障害者を持つ当事者自身の視点から、その主観的な経験として捉えようとする社会的運動を背景に、「リカバリー」という新たな概念が着目されるようになってきている。これは単に疾患からの回復や症状の消失を意味するものではなく、障害を持つことを受け入れ、それを克服し、人間らしく生き生きと人生を生きているという実感の獲得へ向かうプロセスを意味し、精神保健領域におけるパラダイムシフトを牽引する重要な概念となっている。また、このリカバリーには、同じ障害をもつ当事者同士の支え合い、すなわちピアサポートが効果を持つことが実証的研究によって確認されている。

このような精神保健領域における大きなパラダイムシフトを背景に、本研究では、専門家的な見方に基づく到達点としての「回復」に対するピアサポートの効果を問題とする実証的な研究に対して批判的立場を取り、当事者の主観的な経験であり、かつプロセスとしてのリカバリーという、リカバリー概念の本来の特性に忠実に、経験としてのリカバリーの文脈の中で、ピアサポートの意味を解釈的に捉えようとしたものである。この着眼点と現象に臨む研究者のスタンスに独創性が認められる。また本研究のテーマは、近年の精神保健領域の学術的動向の中で時宜を得たものであり、精神障

害者の支援のあり方に実践的にも社会政策的にも示唆をもたらす点でも有意義な研究であると言える。

本研究は、以上のようなスタンスに基づき、Denzin, N. K.の解釈的相互作用論を理論的前提として、それに基づきデータ解釈を行っている。解釈的相互作用論の本研究への適用の妥当性についても十分論じられ、その妥当性について確認できるものであった。

研究参加者については、ピア電話相談を行っている者に限定した根拠について、「ピアサポート」という新たな概念が生まれてきた背景とその意義を踏まえてさらに突っ込んだ説明が必要であったのではないかという指摘があった。

結果は、20名の研究参加者の経験が、丹念に記述され、その解釈の妥当性も概ね確認できるものであった。しかし、リカバリー概念がそもそも主観的・抽象的で、操作化が困難な概念であることから、何を以ってリカバリーのプロセスとしたのか、その基準が不明瞭であり、すべての精神障害者がリカバリーのプロセスにあるという説明だけでは不十分であり、この点についてより明解な説明が必要ではなかったかという意見もあった。

考察は、Lévinas, E.の他者論に基づき、「倫理的応答」としてリカバリーにおけるピアサポートの意味を哲学的に深めている点で評価できる。ただし、ピアサポートを「エピファニー」に位置付けるという考察の妥当性を保証するためには、結果の記述でその裏付けを明瞭に示しておく必要があり、この点に解釈の飛躍があるのではないかという指摘もあった。また、個人的な問題と公的な諸制度との関連について、Denzin, N. K. の立場に基づき、さらに突っ込んだ考察がほしいところであった。

しかしながら、本研究は、日本における精神障害者のありのままの経験を掘り起し、記述し、精神障害者のリカバリーにおけるピアサポートの意味について、解釈的相互作用論に基づき丹念に解釈を行い、一定の妥当性を確認できる結果を導き出した点で、精神障害者の支援のあり方に多くの示唆を提供するものであり、学位論文にふさわしい貴重な研究論文であると言える。

以上により本論文は、学位規則第4条第1項に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は、看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査並びに最終試験に合格と判定する。